

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

| | | | |
|-------|----------------------------------|------|------------------|
| 会議の名称 | 勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会 | | |
| 開催日時 | 令和4年10月12日(水) 13:10～16:30 | 開催場所 | 鳥栖市役所 1階第2会議室 |
| 出席者数 | 委員 5人(欠席者2名) 佐賀県 2人 事務局 6人 | 傍聴人数 | 0人 |
| 議 題 | 筑紫氏館跡地区の発掘調査(現地視察) | | |
| 配布資料 | 令和4年度第1回勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会資料 | | |
| 所 管 課 | (課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3695 | | |

(事務局) 概要説明後、今年度調査地点の筑紫氏館跡地区の現地視察

※現地視察後の質疑応答

(委員) 館跡地区の確認調査は2か年を計画しているが、現地を見ると広範囲に及ぶため、本当に2か年で終わることが出来るのかという印象を受けた。

また今回の対象地は、豪雨等の影響で地形が改変されているので、元々の地形の把握を先ず行うことが必要であり、戦国期の遺構なのか、それ以降の人為的なものかを、見誤ってしまうと、将来の整備の方向性を見誤る恐れがあるので、トレンチの設定場所や方向は慎重に願います。

現在事務局が設定している平場①(No.1・2・3)のトレンチは、柱穴等の遺構は確認できるかもしれないが、むしろ平場の構築状況が分かるようなトレンチ設定を行った方がよいのではないかと。

(委員) 現在の平場①(No.1・2・3)の設定している範囲では、遺構のプランを把握するのは難しいと思うので、もう少しトレンチは掘った方がよい。それと、先ずは地層の堆積状況や造成状況を知ることが重要であるので、トレンチは等高線に対して直交方向(縦方向)で設定した方がよい。

(委員) トレンチ No.4・5・6・7・8・9 は、通路を想定されて、虎口に絡むことが考えて今回のトレンチの計画を立てられたと思う。No.4～9は通路でよいと思うが、平場②から平場③(No.10・11)に至るまでのルートがどのようなになっているのかが現況では判断付きにくい。そのため、No.10の下の窪みが自然崩壊によるものか、人為的なものかを確認した方がよい。

(委員) トレンチ No.4・5・6 の通路上は、掘り下げまではしなくとも掃除程度で遺構の状況を把握することができ、図化すれば十分な成果となる。また、石垣の埋没状況は確認した方がよい。平場③(No.10・11)に上がるところを、横方向にトレンチを入れて、自然崩壊か人為的な成形

なのかを判断した方が良い。

(委員) No.4の箇所は、石材が並べられた状況にあり枡形虎口の可能性が高いので、ここは調査した方が良い。

今回の対象地は、城主の居館に近接しているため、筑紫氏の直近の家臣団屋敷の可能性が高いので、その点を想定して調査を行っていただきたい。

また、可能であれば4年度と5年度の調査対象地から外れているが、過去にトレンチ調査を実施していない箇所(階段の東側の平場)も必要に応じてトレンチを設定しても良いのではないか。

今年度第2回の委員会の時には、来年度の調査予定箇所も検討をお願いしたい。

(県)石垣は戦国期のもの良いと思うので、トレンチ No.6については、石垣がどこまで埋まっているのかを確認できれば、当時の面を導き出すことが出来るのでお願いしたい。

これも委員の皆様と同じ意見になるが、平場③(No.10・11)の下に横断のトレンチを入れて、自然のものなのか人為的なものなのかは確認した方がよい。

(委員)事務局に確認ですが、資料1頁の調査対象範囲図の中に、南北に走る流路の西側にトレンチの実績があるが(そのうち2か所のトレンチ成果について求められた)、どのような状況であったか。

(事務局)資料2頁の調査計画図の南に位置する石垣と表示された北側トレンチの状況は、石積みを確認されているが、石の積み方が雑であったため、後世の可能性があると判断している。遺物は瓦片が多く出土している状況であった。

もう1か所については、炭化物や焼土含む戦国期の面が検出され、陶磁器、土師器が出土している。

(委員)来年度の調査対象区域になると思うが、資料2頁の発掘調査計画図の中で、虎口Aとその北にある南北に延伸する土塁(石塁)があり、その東側が一つの空間になっている。その空間が東側にどこまで延びているのかを念頭において調査をお願いしたい。

(委員)南北に走る沢(現状で礫群が露出している)は、30年前は登山道として利用されていたことは間違いないが、この登山道が戦国期の道であった確証はない。もしかしたら、登城道は2つに分かれていた可能性もあるので、その点も含めて調査をお願いしたい。

(委員)発掘調査を行うにあたっては、過去の調査成果を踏まえて、比較検討して調査に臨んでいただきたい。

3. その他

(1) 啓発普及について

(事務局)資料13頁に基づいて説明。

(委員)今回公開した動画の再生時間はどのくらいか。

(事務局)①教育委員会が制作したものが約8分で、②鳥栖観光コンベンション協会が制作したものは約20分である。

(委員)今回のパンフレットは絵(3D)が多く分かり易い構成になっているが、発掘調査で出土した代表的な遺物を掲載するとさらに良いと思った。

(委員)パンフレットを作成して、史跡を広く公開することは大事であ

るが、今回のパンフレットの表紙にある筑紫春門の甲冑姿は、近世の甲冑姿なので、誤った情報になっている。時代考証はもう少し気を配った方がよい。

(2) 整備基本計画の改訂について

(事務局) 昨年度の委員会で葛籠城跡地区の整備事業を再度進めることを報告した。その後の文化庁と協議で、整備事業を進めるためには「整備基本計画」の改訂が必要との助言を得た。整備基本計画の一部改訂か全部改訂かについては、現在、文化庁とまた部内でも協議を進めている。全部改訂になった場合には、現在の「保存管理計画」(平成20年)に代わり、新たに「保存活用計画」の策定を行ない、新たな「整備基本計画」を策定することとなる。このため、市教育委員会では一部改訂で進めて行きたいと考えている。

(委員) 「整備基本計画」を改定しないといけない理由は何か。

(事務局) 「整備基本計画」が、策定以来10年近く経っていること、史跡が広大なので、当初は葛籠城跡地区全体(約12㌔)を行うことで進めていたが、現在82%の公有化に留まっているので、公有化された地区を先ず整備して、その後段階的な整備に変更していくような内容を考えている。

(委員) 「整備基本計画」の全体の事業計画が進んでいないので、改めて行うことにもなるのか。

(事務局) 事業計画の全体的な見直しにはなるが、葛籠城跡地区、その後、館跡地区と進んでいく整備の基本的な方針は変わらないと考えている。